

# 歴史的遺産を活用した地域活性化の研究

## 飛騨高山のケース・スタディー

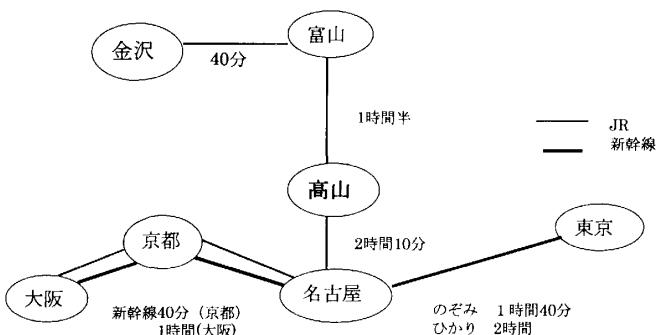
鳥居信彦

### 序

地方の時代といわれて久しいが、大都市と地方の差は年々拡大している。地方が努力していないわけではないが、すべてが順風満帆ではない。その多くは住民が期待するものとはなっていない。努力の方法も多種である。企業誘致、新幹線誘致、道路整備、行政中心、住民中心の活動など数えればきりがない。またその努力が何を持って成功か否かとするのも難しい問題である。製品出荷量、人口増減、集客力の増減（観光客の増減）、住民の満足度などがあげられるが数値化が難しいものもある。しかし元気のある地域が実際に存在する。そこにはどのような要因があるのだろうか。

この論は時代に取り越された町をどのように再生するかの方法を探るものである。特に近代化に乗り遅れた故に残った歴史的遺産をどのように町の活性化のために活かせるか、普段気が付いていないが町にのこる歴史的遺産を発見することによって、まだ活性化の糸口も見えていない地域への指針としたい。歴史的遺産活用の例として京都・奈良はいうに及ばず、古くは妻籠宿の再生、近年では近江長浜、武州川越などがあげられる。ここでは観光地として多くの集客力をほこる飛騨高山のケースを取り上げる。なお、『歴史的遺産』という言葉について厳密な定義はない。「文化財」という視点からではなく、身近な歴史を語るもの全体を「歴史的遺産」あるいは「歴史的環境」と呼んでいる。有形、無形の区別なく、歴史を伝えるもの全てが「歴史的遺産」である。「文化遺産」、「ふるさと資源」という呼び方もある。

### 1 飛騨高山



東京から 新幹・高山線3時間48分（¥13540）自動車 中央道(松本経由) 5時間  
高速バス (高山・新宿) 5時間30分（¥6500）  
名古屋から 高山線 2時間10分（¥3260）自動車 3時間30分  
京都から 新幹・高山線 3時間（¥8920）自動車 5時間  
大阪から 新幹・高山線 3時間（¥9550）自動車 名神(小牧経由) 5時間30分  
金沢から 北陸線・高山線 2時間30分（¥4820）自動車 北陸自動車道 3時間30分

岐阜県高山市、一般に旧国名を付けて「飛騨高山」と呼ばれる。1970年代の旅行ブームに乗って一躍有名になった都市である。この町の特色は昔の日本が残っている、近代化した都市ではなく日本本来の街並みが残っていることにある。ここでは高山の市民が、その遺産をどのように残し、どのように活性化に活かしていったのかを検証する。特に早い段階での重要伝統的建造物群地区指定が大きな役割を占めている。観光に取り組む姿勢も注目に値する。

鳥居信彦

## 2 歴史、資源

岐阜県高山市、旧国名を冠して飛騨高山と呼ばれることが多い。地理的には岐阜県の北部、飛騨高地の中央に位置し、東に乗鞍・穂高の北アルプス連峰、西に白山を望み、南北に流れる宮川を中心に東西に市街地が形成される人口約6万6千人の都市である。(2005年2月1日合併により人口9万7千人、面積は日本一)

町としての高山は、戦国時代の金森長近の築城から始まる城下町であるが、金森氏6代107年の後、天領となり武士の減少とともに町人勢力の台頭が他の城下町とは違う形態を作り上げた。

明治維新により、1868(明治元)年には飛騨県が置かれ次いで高山県となり1871(明治4)年には筑摩県となる。岐阜県に組入れられるのは1876(明治9)年である。その間、梅村騒動という知事追出し一揆が起こっている。町制は1875(明治8)年、その後1889(明治22)年15,385人で新町制が始まっている。市制は1936(昭和11)年、現在の高山市の形になったのは1955(昭和30)年である。

高山は古来より林業には恵まれていたが、生糸取引以外近代産業による進展に見張るものはない。位置的に大都市から離れおり経済的にも有利とはいえない様に見える。産業としては、古くより飛騨地方の中心であり、昭和初期には生糸、木製品、製材で発展した。しかし鉄道の開通が昭和9年と遅れ、生糸取引の衰退、続いての敗戦と今日と比べると町の元気さはなかったといえる。高山JC初代理事長二木の言葉を借りれば、まさに「陸の孤島」である。

高山市が、観光地として脚光を浴びるようになったのは、1970(昭和45)年頃からである。1965(昭和40)年前半までは、春・秋の高山祭と夏山登山の観光客でにぎわう程度であり、鉄道を利用の旅行がほとんどであった。観光地というより、乗鞍岳・槍岳・穂高岳など中部山岳登山基地としての町だった。こうした登山家達が、帰りの汽車を待つ間に市内を散策し、町がもつ個性的な魅力にひかれ、また、四季の移ろいの美しさにふれるなかで、豊かな自然風土と伝統的な文化と歴史の息づく町として語りつき、著名な作家や文化人の多くが、新聞・ラジオ・テレビなどに高山の印象記を「素朴な町」・「心のふるさと飛騨高山」として紹介し、年々、高山を訪れる人が多くなったといわれる。

1970(昭和45)年には、国鉄が高度経済成長下、豊かな物質文明の中にあって失われてゆく人の心と恵まれた自然を求めるため「ディスカバージャパン」と銘打って全国キャンペーンを実施し、高山は、「日本人の心のふるさと」としてさらにクローズアップされ飛躍的に観光客が増加し、観光施設のほか旅館・民宿・土産品店なども急増した。一方、発信としてパンフレットやポスターなどの作成や春慶塗り・一位一刀彫・味噌・漬物などの特産品を関東・関西の大手デパートへ持ち込み「飛騨高山展」を開催するなど地道な努力を続けていた。

昭和51(1976)年以降は、景気の低迷・石油事情の悪化・ガソリンの値上がり・国民所得の伸び悩みなど厳しい経済情勢によって全国の観光地は、軒並みに観光客が大幅に減らしたが、こうした悪条件にもかかわらず高山は、ふるさと志向の根強い人気にささえられ、他の類似観光地と比べると減少の割合も少なく、1985(昭和60)年まで横ばい状態が続いた。

1986(昭和61)年は、国より全国で15地区の1つとして国際観光モデル地区の指定を受ける。これ

## 歴史的遺産を活用した地域活性化の研究

は、外国人観光客が一人で安心して楽しく自由に散策できるための観光地整備制度で高山市では、歩行者向け誘導標識（英文併記）の整備を進めた。また1987(昭和62)年には、国際交流村整備地区に指定されたことにより、外国人と地元住民とがふれあうことのできる場所を郊外につくることとなる。1988(昭和63)年の飛騨ではじめての博覧会「'88飛騨高山博」など大きなイベントの実施や、地道な宣伝を続けてきたことに加え、日本人の中に本物を見たいという「本物志向」が強まるなか、飛騨高山を訪れる観光客は年々増加した。<sup>1</sup> 現在、高山市の中心街はもとより、市郊外にはテーマパークとも言える「飛騨の里」や「森のリゾート」、市外にも奥飛騨の観光地を控え、春・秋の高山祭の時期は当然の事として年間300万の客を集める日本でも有数の観光地となっている。近年はコンベンション・ビューローが中心となり会議誘致にも力を入れている。

資源としての文化財は以下の通りである。

表-1 高山市の文化財

区分	総計	重要文化財						重要無形文化財	民俗文化財		記念物			その他
		建造物等	絵画	彫刻	工芸品	書籍	その他の		民重文化財形	民重文化財形	史跡	天然記念物	名勝	
国指定	18	9	-	2	1	-	2	-	3	1	2		-	-
県指定	42	14	-	3	3	-	3	-	1	1	11	5	-	1
市指定	93	19	3	6	20	1	2	1	17	6	15	3	-	-

重伝建1

(郷土資料事典21 人文社1997より作成 県・市指定は高山市史第三巻より)

なお、気候は飛騨山脈のふもとにあるので気温は青森市の気温とほぼ同じ、冬は寒く積雪も多い、夏はかなりの高温になるが、夜はすずしく「内陸性気候」といわれている。

まちの活性化の資源としては、町並み・祭り（春・秋）・東山の寺・新しい施設（飛騨の里、森のリゾートなどの郊外施設） 食べ物として、飛騨牛・高山ラーメン・飛騨蕎麦・朴葉みそ・駄菓子、町の人のホスピタリティ、市外になるが新穂高などの北アルプス・奥飛騨温泉郷・隣町の古川の古い町並みも有効な活性化資源である。

### 3 町並み保存運動の進展

高山のまちづくりの発端は市民運動である。昭和30年代半ばに河川美化運動が起こっている。これによって、潤いのあるまちづくりが始まったとされる。高山を東西に分けて流れる宮川は、子供達の格好の遊び場であり、菜洗いなど生活と密着した川であったのが都市化の進展、生活の近代化による汚れが目立つようになった。これを往事のように清流に戻したいと思うのは誰の目にも当然

<sup>1</sup> <http://cscns.csc.gifu.jp> <http://www.city.takayama.gifu.jp>を参照

鳥居信彦

である。高山の場合、子供たちによって1962(昭和37)年に活動が始まる。1964(昭和39)年には子ども会によって宮川に鯉を放流、これにより大人たちが目覚めることとなる(高山市企画整備本部1996 pp. 48-53)。以上の記載があるが、果たして子供だけでは可能であろうか。川尻又秀・上二之町町並保存会会長の話<sup>2</sup>では特定の人ではないが漁業組合の協力はあったと記憶することであった。Web



上で高山青年会議所歴代の理事長の紹介とともにその歩みを見る事が出来る。<sup>3</sup>

1961 理事長 横江 功 「こんな処をなくしましょう」

私達が生れ育ったこの高山を清潔な明るい街にすることを願い、街をきれいにする運動を始めた。活動は先ず「こんな処をなくしましょう」をテーマに写真展を開催し、こんな街・こんな処で我々は生活しているのだという認識を新たにすると共に市民の喚起をうながした。

1962 理事長 河渡幸夫 「美化運動 宮川に飛び込め」

「こんな処をなくそう!」の写真募集に始まった運動は、この年「川へゴミを捨てない運動」へと進み、高山の中心を流れる宮川へ会員全員飛び込んでの川掃除を始めた。

1963 理事長 角島正章

宮川に鯉の放流 宮川掃除を毎月会員の手でやっている内に、我々だけでなく、もっと多くの人の協力がなければ我々の求める宮川ができないことに気付いた。そして地元子供会を動員し「子供会は宮川をきれいにします」のパレードを組み、宮川へ魚の放流が始まった。これを契機に婦人会、地元町内会が立上り、行政の協力も得られるようになり、宮川の掃除が皆のものになった。

1964 理事長 菅谷 穆

過去3年来活動して来た宮川を中心とした美化運動も、主役が序々に婦人会・地元町内会に移行し始めた。

以上のように初期の段階の美化運動は、JCもまたその付け火であったと思われる。その後、1965(昭和40)年岐阜国体、1966(41)年市民憲章制定により市内主要5河川に運動が展開していくことになる。宮川の鯉を守る会は1970(45)年に結成され、1983(58)年には河州美化連絡協議会が結成、全市的組織が確立する。定期的に河川の清掃活動を行っている。

<sup>2</sup> 2000年1月16日インタビュー 町並景観保存連合会副会長も兼ねる。

<sup>3</sup> <http://www.takayama-jc.or.jp/40/index.html>を参照

## 歴史的遺産を活用した地域活性化の研究

町並み保存の運動はどうであったか。昭和40年代までの高山は都市化の流れの中に町並みを変えていった。JCの活動が市全体に広がりつつあったこの時期の1966(昭和41)年に上三之町恵比寿台の量台組の人たちによる町並み保存会が結成されている。現在の恵比寿台組町並み保存会である。この活動は全国でも早い時期の市民の自主的保存活動とされる。運動の直接のきっかけは、恵比寿台組地区で電柱を木からコンクリートに替えようとして反対運動が起こったことによるものである。(井上1996p. 68) 1968(昭和43)年には電力会社の協力のものと恵比寿台組通りの電柱撤去、軒下配線がなされ、町並み景観という認識が市民に広がっている。なお、隣町の上二之町町並み保存会の結成は1974(昭和49)年である。

1971(昭和46)年6月に高山市環境保全条例が制定される。この条例の目的は市民が快適な環境で生活するため生活環境の破壊を防止し、改善を図ることにおいている。市と市民と業者の責務を定め土地利用、公害防止、自然環境の保持、歴史的資産の保存など広い分野について理念を規定している。この内の歴史的資産の保存の規定を受け、1972(昭和47)年9月高山市市街地景観保存条例が制定される。この条例は郷土の重要な歴史的、文化的資産としての市街地景観の保存に関する事項を定めている。市長が保存地区を指定し、その保存計画を定め正面1.8mを単位として補助金を出す仕組みになっている。

1971(昭和46)年市の条例に基づく市街地景観保存は、地域内での新築に際し町並みにふさわしい伝統的様式を保持するためのもので市の助成による積極的な取り組みである。

この間、奈良国立文化財研究所によって町並み調査が行なわれ学術的な保存体制が確立される。1977(昭和52)年高山市伝統的建造物群保存地区条例が制定され、保存計画、現状変更行為の規制、許可の基準、損失の補償、経費補助等に関する基準が設けられた。そして、1979(昭和54)年文化財保護法の適用を受け、上三之町、上二之町、明神町の一部が「高山市三町伝統的建造物群保存地区」となった。

市民運動からの高山のまちづくりであるが、観光化が進展する中、環境保全か観光優先かで意見の対立が生じる事になる。そこで高山市は住環境向上、観光整備とともに役立つ事業として「まちかど整備事業」を企画する。これは、1979(昭和54)年国土庁の伝統的都市環境保存地域整備計画調査を実施した際に高山市が提案した事業である。市としては、事業を行うことによって景観に効果があり且つ今後の市の施策として先導的な役割を持つ事業を検討し以下の視点から事業を設定した。

- ①市民生活と観光振興に対する意見の相違に事業を行うことによって問い合わせが出来る事業であること。
- ②景観に対する取り組みは、河川美化、町並み保存、市街地景観保存、緑化推進など推進しており、これらを調和し、さらに景観により効果を与える事実であること。
- ③地価が高いため用地が少なくてすみ、しかも道路が狭く市街地空間が少ないので、事業を行うことによって、都市の空間の広がりを壊せる演出効果を備えた事業であること。
- ④この事業が市独自も継続して行える規模の事業であること、などを考慮して「まちかど整備」と名付けた事業を計画に位置づけている。

鳥居信彦

「まちかど」とは、街路の曲がり角であるが古来日本の都市において、町の構造を形作る、情報の集まるところ、交流の場など重要なところである。この場所の整備の対象として、

- ①まちにゆとりをもたせ住みやすくする。
- ②景観を美しく見せる。
- ③市民と観光客（外部の人）との間に新しい関係をつくる。

といった点を考慮し集計することになり、以後、市の景観行政の目玉として継続され118カ所以上の実績を積み重ねている。

1980(昭和55)年まちかど整備、1982(昭和57)年景観デザイン賞創設、1983(昭和58)年広告物への取り組みを行い今日の景観行政基盤が形成された。この取り組みの基礎になっているのが市民の自主的組織、市民参加の組織である。

観光地としての高山を見た場合、市や観光協会は観光資源の発掘に力を入れるとともに積極的に全国で物産展、観光展を開いてきた。そうするとテレビ番組、旅行雑誌、女性週刊誌が取り上げる。結果観光客が増加する。観光客が増えると観光を意識したまちづくりが盛んになる。いったん歯車が回り出すと相乗効果によってさらなる発展が続くことになる。

高山の観光地としての利点は、観光資源が多いことである。それも歴史に裏付けされたものである。たとえば高山郊外の飛騨の里は飛騨各地に残る様々なタイプの民家を移築している。飛騨民俗館周辺は美術館、資料館、伝統工芸のエリアである。森のリゾートは現在進行中のものであるが、匠の森では一刀彫り、春慶塗、駄菓子、ハム工房など職人の実演を見学し体験まで出来る。

高山中心部は当然古い町並みを中心として、民間の資料館、全国に唯一現存する幕府代官所であった陣屋、さらに市内を一望する城山公園などがある。特に町並み保存を中心としたまちづくりがそのまま観光資源になっている。その他、公共下水道の普及率が高いことも観光の面から見ればメリットの一つである。市の事業としてモニュメント、案内板、ベンチなどや、市の基準に適合した看板を設置する際の補助金制度は古い町並みを残す点でも効果的である。最後に市民の観光客をもてなす態度。ホスピタリティである。外国人を案内するボランティア通訳、ふるさとガイド事業団の解説もある。

一番の弱点は、交通アクセスの悪さである。陸の孤島の表現があるが、高速交通体系から外れていることは否定しようがない。とすると逆に宿泊客は多いことになるが観光客が多い割にはその率は50%にも満たない。夜は周辺の温泉地に客が流れるためである。観光地と温泉地の相互作用で観光客が増えると言うことも言えるかもしれないが高山市内には温泉がないことが一因とされる。季節からすると冬の観光客の少なさもあげられる。どこの観光地も冬はオフである。しかし高山の場合は他の季節とのギャップが大きすぎる。この部分の今後の戦略が更なる観光地としての高山の魅力を左右すると思われる。(井上1993 p. 106)

井上は今後の戦略で外国人と修学旅行、広域観光であると指摘するが、どれほど外国からの集客が期待できるかが問題である。特に近隣諸国の経済事情によるところが大きいことなど、不確定なことが多すぎると思われる。修学旅行も人数が多いので良いが、果たして今日の学校状況を考える

## 歴史的遺産を活用した地域活性化の研究

場合、いつまで今のような修学旅行が継続するのかはなはだ不安である。修学旅行に体験学習を加えるのも良いアイデアであるが、修学旅行ではなくもっと個人の客層にアピールするほうが肝要だと思われる。広域的な連携は高山の場合温泉地との関係、飛騨の中心地であるという点からかなり進んでいる。観光客に良い印象を持たれることはリピーターとしての更なる集客を見込める。いろいろな資源を持つことは強みとなる。長期滞在になる可能性もあり、交通のアクセスの不利をカバーできる可能性も持っている。

高山市史でも触れられているが、今の高山の町としての隆盛の口火はやはり外部の力である。「三町」の価値を気づくのは、1962年NHKのテレビ放送の「江戸時代の風情を残している」という紹介であり、1963年の『暮らしの手帖』の編集長・花森安治の「山の向こうの町」というエッセイの中の紹介記事からであった。当時『暮らしの手帖』は日本の代表的な「良識的な雑誌」の一つとされていたため注目もされ、高山を訪れるきっかけを作ったといえる。(森靖雄1998p. 60) それ以前には、昭和20年代に坂口安吾による紹介記事もある。その後の活動経過は全部で述べた通りである。肝心なのは、この「古さ」に気が付くか否かはそこに住む人々の力量にかかっていたことである。外部の評価をいかに受け取り、住民がどう行動するか。そこに高山の「優れもの」を見る気がする。

川尻会長は次のように高山の発展過程を語った。「まず花森安治、安藤鶴夫などの外部の人物の高山の紹介、徐々なる外部の人間の高山への来訪、その状況を見た高山市民の意識の変化、本来そこにいる人間にとて当たり前の風景に価値があることを知るということで町に対する愛着、誇りが出現した。観光客が増えることが、抽象的なことではなくして、経済的な意味で高山に後継者を居着かせる、町を出ていったものが帰ってくることになった。町が有名になってもそこで実際にお客さんから金が落ちないと地元の人たちはその気にならないので、そこでの効果を生活の向上に、商売の繁栄なりに結びつけることが肝心であった。三之町当たりでは普通の家が喫茶店になったり他の店になったりして、実際多すぎるという指摘があるのだが、それによって生活が確保でき町並みが維持できるのであって、そこそこの折り合いで落ち着けば、現在の状況当たりで良いのではないか」とされている。

電柱撤去にしても最初は電話の電柱撤去だけだったのだが、「道の片方だけの電柱がなくなっただけでものすごく空が広く感じた、そうすると住民の意識が変わりもう一方の電気の電柱も取らないと行けないなということになった。実際やってみないと判らない。しかし、しばらくするとそれが当たり前になって現在は感動もないですが」と住民の意識の変化をもたらす重要性を指摘された。

実際にところ、高山の市民は観光を最初から意識したのではなく、結果として今の状況になったということである。その点、他の地域の町おこしには参考にはならないと川尻氏は指摘する。有名人による高山の紹介があり、国鉄によるディスカバー・ジャパンの選定、これにしても高山に仕掛け人がいたのでなくあくまでの国鉄側の事情であったらしい。そのような動きが自然発生的に出てきたとのことであった。屋台組の結束が強固であることも他の地域と際だった相違とも指摘する。

高山の場合、祭を通じた組織である屋台組が地域社会の核をなしている。この屋台組は戦時中の

## 鳥居信彦

隣組や戦後の行政が引いた区のようではなく、祭（屋台）を出す組である。同じ上二之町だけでも五つの屋台組が存在するのである。日常生活でも社会基盤がこの屋台組に基本があり、良い意味での社会的連帶がある。伝統的な生活スタイル、つまり日々の家回りの掃除とか細かいところに気を使うという、かつての日本に存在した隣近所とある程度の緊張を持った関係が屋台組の中に存在しているように見受けらる。それが祭を出すという他の組と張り合う中で一種の連帶を作るのである。その中で決まった方針はかなり強い力でもって実施されると思われる。観光を目的に掃除をしているのではないが、それが観光客には新鮮に映るのである。

さらに行政と観光との関係は、初期の段階で行政側の取り組みは力の入ったものであった。昭和30年代に市が出資してホテル建設や「飛騨の里」の建設などが行われている。先代の元仲市長の先見の明が大きいとのことであった。

現在は行政に変わり民間資本の導入が進んでいる。ホテルでは民間資本での建設、テーマパークでは「祭りの森」が民間資本で進んでいる。中田金太(68)社長<sup>4</sup>の積極的な投資が更なる観光高山を長い目で見た発展を暗示している。

観光協会も昭和30年代から積極的に物産会を行っている。特にターゲットを関東・東京においている様に見られる。これは天領時代からの関東とのつき合いからきており、江戸時代からの流れを踏まえたものを今日に生かす作戦的に優れたものである。川尻氏は、「東京ですと名古屋乗り換え一回だけですし、ちょうど良かったのではないかですか。程良い距離の遠いほうぎりぎりであるかもしれません」と言う。経済的な面では京都との直接の交流がある。それを直接利用した形で文化が関東から、京都から入ってきた経過がある。

このようにして、順風満帆に見える高山だが、弱点がないわけではない。地理的には陸の孤島である。交通アクセスは今まで述べたように悪いのだが、振り子列車の採用によりかなりのスピードアップ化がなされ、新ディーゼル車の導入は乗客の不満解消につながった。それにより、高山線複線電化の長い間運動はここに来てしぼんでしまい運動自体は休止状態である。「JRも頑張ってくれて」ということである。しかし、安房トンネルの開通によって車でのアクセスが多くなる。駐車場の問題が起きる。町を潰すわけにもいかないので色々とシャトルバスを含め方策を練っている。安房トンネルにしても岐阜県側の道路整備と長野県側ではかなりの差があるとのことだった。

表-1 高山歴史的遺産保存年表

高山市史1982 造形. 5 1996 より作成

1959 昭34	NHK 春慶塗放映 山王祭り東映撮影
1960 昭35	文化保護委員山王祭りの櫛絶賛 屋台23櫛23重要民俗資料に指定
1961 昭36	市、観光事業出資 三之町の町並みを浜田庄司激賞
1962 昭37	鮎放流 観光診断 奥飛騨観光開発株式会社設立 東海 NHK 日テレロケ
1963 昭38	名古屋-金沢「急行加越号」「主婦の友」春慶塗紹介「暮しの手帳」NHK 高山ロケ
1964 昭39	美化運動が婦人会など移行 國際観光ルート選定

<sup>4</sup> <http://www.hab.co.jp/bangumi/tamamusu/>

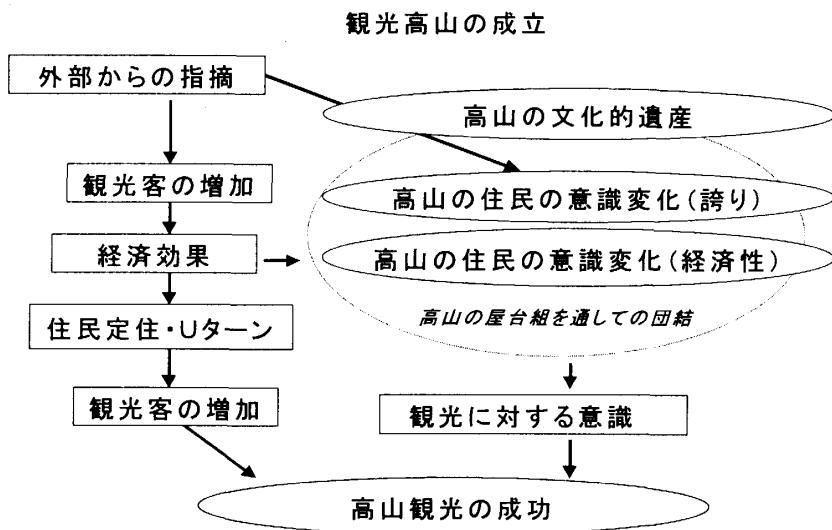
## 歴史的遺産を活用した地域活性化の研究

1965 昭40	岐阜国体 日本橋三越で高山展 子ども会鯉放流 CBC、東海 TV 放映
1966 昭41	市民憲章制定 高山周遊地に指定（国鉄） 名古屋・大阪・京都で宣伝活動 温泉調査 観光ブーム到来 上三之町並み保存会結成
1967 昭42	広域観光を検討（県、市、上宝村） 大阪松阪屋・飛騨高山展 東京、姫路、静岡で高山展 上三之町から電柱撤去
1968 昭43	恵比寿台組通りの電柱撤去 中部圏開発地域指定 屋台会館完成
1969 昭44	各地で高山展 飛騨観光協議会発足 陣屋の調査
1970 昭45	観光客15%の伸び 国民宿舎「飛騨」完成 東映ロケ 民俗村起工式
1971 昭46	高山市環境保全基本条例 飛騨の里開設 国鉄ディスカバージャパン全国規模人気投票「飛騨路」2位 国鉄「郷土の誇り招待状」
1972 昭47	「市街地景観保存条例」「緑化条例」可決 大阪、東京で高山展
1973 昭48	奈良国立文化財研究所の町並み調査 乗鞍スカイライン開通 春慶会館完成 「歴史的景観都市事務連絡協議会」 陣屋の復元工事完成
1974 昭49	上二之町並み保存会 上三之町の電柱撤去 国鉄が重点宣伝
1975 昭50	飛騨春慶・一位一刀彫が伝統工芸指定 冬の観光に酒蔵公開 高山市文化財等公有基金条例施行 文化財等公有基金
1976 昭51	国土庁指定のモデル都市指定 観光客増加 全国博物館大会
1977 昭52	高山市伝統的建造物群保存地区条例が制定
1978 昭53	高山市伝統的建造物群保存地区条例（教委規則）制定
1979 昭54	「高山市三町伝統的建造物群保存地区」選定
1980 昭55	まちかど整備
1981 昭56	国際観光モデル地区の指定
1982 昭57	景観デザイン賞創設 高山市景観町並保存連合会結成
1983 昭58	広告物への取り組み 河州美化連絡協議会
1985 昭60	高山市民家保存基金条例制定
1986 昭61	第1回手作り郷土大賞（三町）受賞
1987 昭62	ぎふ EC ウィーク「まち飛騨高山」町並保存シンポジウム開催
1988 昭63	町並保存社会学会調査 飛騨高山博
1989 平1	「まちづくり委員会」組織
1990 平2	都市活力再生拠点事業2~3年
1992 平4	特定商業集積法による中心都市の位置づけ等調査4~5年
1995 平7	本町1.2丁目モール化事業「暮らしの道づくり事業」実施
2001 平13	世界生活文化センター
2005 平17	市町村合併 新『高山市』

### 4 まとめ

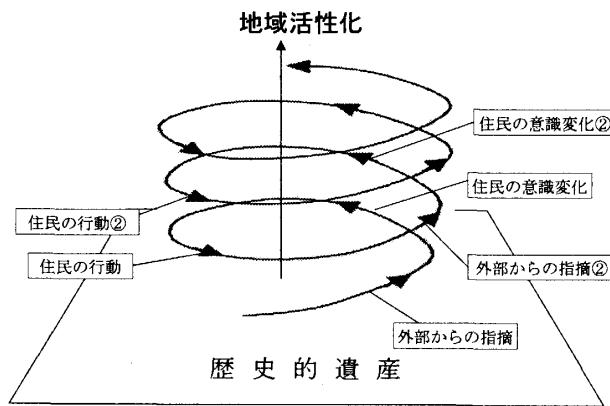
「観光高山」と称されるが、実際にところ、高山の市民は観光を最初から意識したわけではなく、結果として今の状況になったということである。その成立過程を図-1で示す。これは特に旧市街である三町を中心としたものであるが、駅を中心とする新市街もあり、観光客の増加は他の地域の発展も促す。市の取り組みや観光協会の取り組みも重要である。昭和四十年代以降、実に多くの物産展、高山展を各地で行っている。高山というイメージを植え付けるにはこれ非常に大きな力を發揮したと思われる。この努力も外部からの指摘と同様に大きな地域活性化に貢献した。

図-1 高山の観光成立のフロー図



高山の発展を町という最小単位でモデル化したものが図-2である。要素として、外部からの指摘、住民の意識変化、住民の行動をあげ、それぞれのサイクルが完結することにより次のサイクルが始まる行動パターンが起こされ、さらに次のサイクルは前のサイクルによってもたらされた地域の上昇点（地域経済、住民意識、景観など）の上に更なる上昇のカーブを描くことになる。この場合の外部というのは初期の段階では外部知識であるが、第二段階では外部知識と共に観光客の増加による内的変化も加味される。このパターンは、特に大手のテーマパークによる地域振興ではなく、地元に資源、歴史的遺産などを通しての住民を主体とした活性化に見られる。

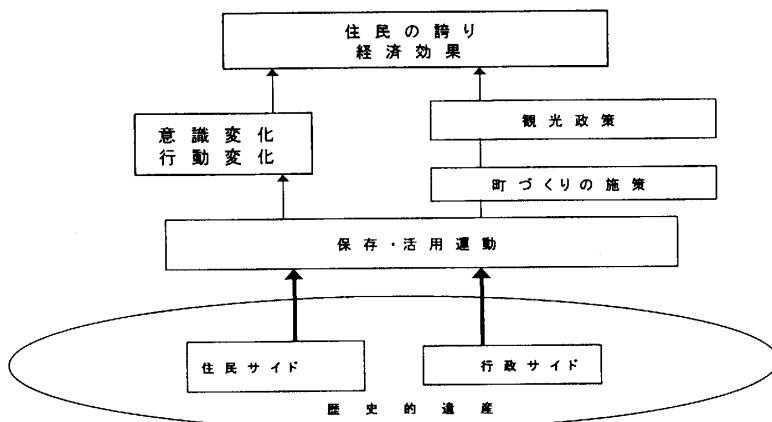
図-2 歴史的遺産を活用した地域活性化のパターン



さらに、もう少し大きい行政レベルでの歴史的遺産を使った地域活性化のパターンを考えると図-3のモデルが提示される。

## 歴史的遺産を活用した地域活性化の研究

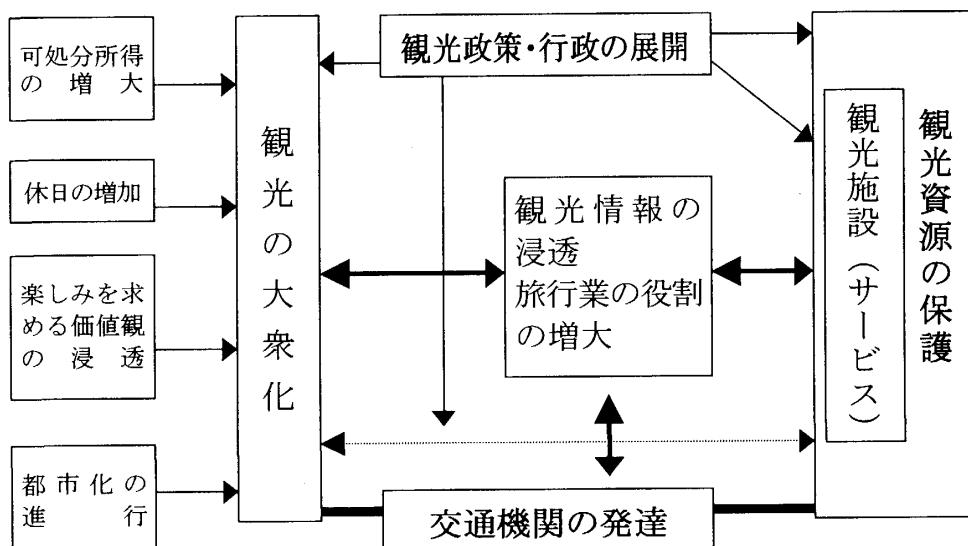
図-3 歴史的遺産を活用した地域活性化の試み



この場合、発端は外部からの知識導入か、内部的な発生かはそれぞれの自治体の事情による。地域活性化にとって目標とされるのが、人をどのように地域に呼び込むかである。多くの場合、それは観光という事業によって達成される。

観光の構造図 図-4（前田編1998p. 3）を以下に示す。この中で見られるように行政の役割は大きいものもある。

図-4 現代観光の構造



観光の構造図でさらに検討を要することは、観光を発生させる大きな要因に可処分所得の増大があることである。バブル崩壊以後の日本社会にあって高山が今なお観光地で存在できる背景には行政の努力と住民の活動によるところが大きいと思われる。住民の意識変化のパターンと行政を含めた上でのパターンを提示したが、特に昭和30年代の観光政策を考えると市や観光協会の先見の明がある。

## 鳥居信彦

序に地域活性化の「努力が何を持って成功か否は難しい」と書いたが、割り切った考え方もある。佐藤(1999)は「経済化しなければ活性化したことにはならないといいたい。すなわち儲からなければ活性化にならないということである」と言い切る。長い間高い集客力を維持する高山の事例がこのまま各地域の活性化に応用できるものではない。歴史的な活動、タイミング、住民のつながりなど、個々の違いがある。しかし近年の流れとして歴史的遺産のある地域が遺産と観光を結び付け努力をしつつある。この高山に関する研究が少しでも役に立てば幸いである。

今後の課題として、他の地域の事例研究の数をこなさなければならない。また各地で行われる住民主体の「まちづくり」に成功例が多い。その住民運動の仕掛けの解明を目指したいと考えている。

## 補注

『歴史的遺産』の具体例をあげる。大河(1995)は、この概念を都市マスタープラン、地域別基本方針、景観マスタープランで中での位置づけることが必要とし、「歴史的資産」<sup>5</sup>の種類を表にまとめている。筆者は行事、祭りなども無形の「歴史的遺産」と考える。

表 歴史的資産の種類

①都市を取り巻いている自然の風景	山、丘陵、水面
②河川・水路・泉等	風景とさらに付属物（堤、歴史的橋、運河の石垣、石段、古くからの水路網、伝説等と関係のある池）
③道	近世以前（いわゆる古道）、以降（街道、地蔵、道標）、空間（広小路、大手通り） 施設（本陣、問屋、茶屋）
④近世以前の公共的建物・施設	城郭、寺社、歴史的建物、鳥居、舞台、名園、櫓、森
⑤近代以降の公共的建物・施設	県庁等行政の建物、学校、教会、公会堂、銀行、停車場、トンネル、倉庫、工場
⑥町並み・民家	歴史的町並み、武家屋敷町、寺町および構成物（民家、蔵、塀、門、石垣）、農漁村集落、近現代的建物（煉瓦造り、洋風）
⑦伝説地・生家・名所	伝説のある場所・塚・泉、事件の起こった場所、文人・政治家・芸術家などの生家・住居、桜・梅・紅葉の名所
⑧遺跡	既地の遺跡、未知の遺跡（可能性の高い所）

出典：大河(1995) p.35の表から抜粋

伝統的建造物群保存地区 文化庁ホームページには以下のようにある。

昭和50年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになった。市町村は、伝統的建造物群保存地区を定め、国はその中から価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定し、市町村の保存事業への財政的援助や必要な指導または助言をするとできるとされている。

<sup>5</sup> 大河は『都市の歴史とまちづくり』(1995)では歴史を語る個々のものを指す言葉として「歴史的資産」を使用しているが共通した言葉が定着するには時間が掛かるともしており、『歴史的遺産の活用とまちづくり』(1997)では「歴史的遺産」を使っている。本研究では「歴史的遺産」を使用するものとする。

## 歴史的遺産を活用した地域活性化の研究

重要伝統的建造物群保存地区については、市町村が、条例で保存地区の現状を変更する行為の規制などの措置を定め保護を図っており、文化庁長官または都道府県教育委員会は、市町村に対し保存に関し指導助言を行うほか、管理、修理、修景（伝統的建造物以外の建造物を周囲の歴史的風致に調和させること）などに対して補助を行っている。

また、重要伝統的建造物群保存地区は主に木造の建築で構成されており、防災、特に火災に対する対策が必要なため、市町村は景観に配慮した防災施設等の整備事業を計画的に進めている。これについても、文化庁長官または都道府県教育委員会は、市町村に対し指導助言するとともに補助を行っている。

平成16年7月6日現在、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている地区は、57市町村で64地区（合計面積約2,469ha）あり、約11,200件の伝統的建造物が保存すべき建造物として特定されている。（今年度新たに「高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区」が指定された）

### 参考文献

- 井上 繁. 1996. 『市民主導の都市創造 パートナーシップ型の住民参加を考える』 同友館  
森 靖男. 1998. 『自治体の共生の地域産業』 自治体研究社  
高山市. 1982. 『高山市史』 高山市  
前田勇編. 1998. 『現代観光学キーワード辞典』 学文社  
高山市企画整備本部ほか. 1996. 「まちかど整備に徹する高山市」『造形』No.5 建築資料研究社  
佐藤誠治. 1999. 「地域活性化と歴史遺産の活用」地方自治研究資料センター『自治フォーラム』  
vol. 483pp. 10-15.  
大河直射編. 1995. 『都市の歴史とまちづくり』 学芸出版社  
〃 1997. 『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり』 学芸出版社